

愛媛県の皆様へ



個人向け

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策一覧



個人が申請	生活支援	休業・減収などで緊急に生活費が必要	貸付 緊急小口資金	貸付上限：10万円(特例の場合20万円) 返済据置：1年、償還期間：2年以内	市町の 社会福祉協議会 ※別紙を参照
		失業・減収などで生活の維持ができない	貸付 総合支援資金	貸付上限：複数月20万円、単身月15万円 貸付期間：原則3ヵ月以内、返済据置：1年 償還期間：10年以内	
		離職・減収で住宅を失った 又は失うかも	給付 住居確保給付金	給付額：38,000円～59,000円 ※世帯人数や月収により異なる	市町各役所の 生活相談窓口
		すべての国民を支援するために	給付 特別定額給付金	全国すべての国民 1人につき一律10万円	市町各役所の 特別定額給付金担当
申請不要		児童手当に上乗せで支給されます	給付 子育て世帯給付金	給付額：児童1人につき1万円 給付方法：児童手当に上乗せして給付	市町各役所の 児童手当担当
個人が申請	休業補償	こどもの世話で仕事ができなくなった	助成 学校等休業助成金 (フリーランス向け)	助成額：臨時休校等により就業できなかった日1日につき4,100円	学校等休業助成金・支援金 コールセンター 0120-60-3999